

# 一般廃棄物処理（ごみ処理・し尿処理）

## 手数料を値上げします。（お知らせ）

南部広域行政組合が管理運営しているごみ処理施設及びし尿等処理施設では、処理に係る費用が年々増加しております。特に、ごみ処理施設では、一般搬入（自己搬入）によるごみの直接持込みも増加しており、施設の管理運営等に影響を及ぼしております。

これらの状況を踏まえ、増大するごみの発生抑制と排出者へ適正な経費負担を求めるため、令和8年4月1日から「事業系収集ごみ」、「一般搬入（自己搬入）ごみ」の処理手数料および「し尿・浄化槽汚泥処理」の処理手数料を下記のとおり値上げ改定します。

### 記

#### 1) ごみ処理手数料

	手数料額（10kgあたり額（円））	
	令和8年3月まで （改正前）	令和8年4月から （改正後）
「事業系収集ごみ」	100円	150円
「一般搬入（自己搬入）ごみ」		200円

#### 【対象施設】

糸豊環境美化センター（糸満市・豊見城市）

東部環境美化センター（与那原町・西原町・南城市・八重瀬町）

島尻環境美化センター（南城市・八重瀬町）※可燃以外

#### 2) し尿等処理手数料

	手数料額（10kgあたり額（円））	
	令和8年3月まで （改正前）	令和8年4月から （改正後）
岡波苑	1.8kl以下車 600円/台 1.8kl超3.3kl未満車 900円/台 3.3kl以上車 1,100円/台	10円
汚泥再生処理センター 清澄苑	4円/10kg	

#### 【対象施設】

岡波苑（糸満市・豊見城市）

汚泥再生処理センター（与那原町・西原町・南風原町・中城村・北中城村）

清澄苑（南城市・八重瀬町）